

平成29年度
印旛郡市広域市町村圏事務組合
水道用水供給事業会計予算書
補正予算（第1号）

印旛郡市広域市町村圏事務組合

平成29年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計補正予算（第1号）

第1条 平成29年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

第2条 平成29年度印旛郡市広域市町村圏事務組合水道用水供給事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり改める。

- (2) 年間総給水量 18,861,082 m³
 (3) 1日平均給水量 51,674 m³

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)		(補正予定額)		(計)
	収 入		支 出		
第1款 事業収益	3,727,591千円	△ 2,955千円	3,724,636千円		
第1項 営業収益	3,530,486千円	△ 6,597千円	3,523,889千円		
第2項 営業外収益	197,105千円	683千円	197,788千円		
第3項 特別利益	0千円	2,959千円	2,959千円		
第1款 事業費用	3,322,328千円	△ 34,015千円	3,288,313千円		
第1項 営業費用	3,269,315千円	△ 58,537千円	3,210,778千円		
第2項 営業外費用	41,946千円	25,589千円	67,535千円		
第3項 特別損失	1,067千円	△ 1,067千円	0千円		

第4条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額498,420千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額58,194千円及び減債積立金220,423千円並びに過年度分損益勘定留保資金219,803千円で補てんするものとする。」を「資本的収入額（繰越額に係る財源充当額を除く。）が資本的支出額に対し不足する額513,412千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額46,736千円及び減債積立金220,423千円並びに過年度分損益勘定留保資金246,253千円で補てんするものとする。」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)		(補正予定額)		(計)
	収 入		支 出		
第1款 資本的収入	1,040,018千円	△ 115,968千円	924,050千円		
第1項 企業債	410,900千円	△ 59,600千円	351,300千円		
第2項 国庫補助金	300,906千円	△ 38,388千円	262,518千円		
第3項 出資金	316,327千円	△ 38,300千円	278,027千円		
第4項 負担金	11,885千円	20,320千円	32,205千円		
第1款 資本的支出	1,538,438千円	△ 124,181千円	1,414,257千円		
第1項 新設工事費	1,089,450千円	△ 117,908千円	971,542千円		
第2項 建設改良費	182,716千円	△ 6,273千円	176,443千円		

第 5 条 予算第 6 条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

起債の目的	補正前	補正後
	限度額	限度額
水道用水供給事業	410,900 千円	351,300 千円

第 6 条 予算第 8 条に定めた経費を次のとおり改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	198,764 千円	△ 19,873 千円	178,891 千円

第 7 条 予算第 9 条中 「 14,648 千円」を「 11,589 千円」に改める。

第 8 条 継続費の年割額を次のとおり補正する。

単位：千円

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
資本的 支出	新設 工事費	印旛広 域水道 用水供 給事業	58,910,274	昭和56年度	258,905	58,910,274	昭和56年度	258,905
				昭和57年度	2,048,054		昭和57年度	2,048,054
				昭和58年度	2,433,520		昭和58年度	2,433,520
				昭和59年度	2,083,053		昭和59年度	2,083,053
				昭和60年度	1,434,193		昭和60年度	1,434,193
				昭和61年度	2,465,910		昭和61年度	2,465,910
				昭和62年度	1,509,945		昭和62年度	1,509,945
				昭和63年度	911,161		昭和63年度	911,161
				平成元年度	545,850		平成元年度	545,850
				平成2年度	442,405		平成2年度	442,405
				平成3年度	714,768		平成3年度	714,768
				平成4年度	930,085		平成4年度	930,085
				平成5年度	871,980		平成5年度	871,980
				平成6年度	537,528		平成6年度	537,528
				平成7年度	751,007		平成7年度	751,007
				平成8年度	1,032,079		平成8年度	1,032,079
				平成9年度	1,669,759		平成9年度	1,669,759
				平成10年度	916,335		平成10年度	916,335
				平成11年度	826,510		平成11年度	826,510
				平成12年度	883,972		平成12年度	883,972
				平成13年度	741,855		平成13年度	741,855
				平成14年度	777,871		平成14年度	777,871
				平成15年度	723,812		平成15年度	723,812
平成16年度	552,338	平成16年度	552,338					
平成17年度	446,428	平成17年度	446,428					
平成18年度	550,689	平成18年度	550,689					
平成19年度	526,735	平成19年度	526,735					
平成20年度	380,785	平成20年度	380,785					
平成21年度	281,785	平成21年度	281,785					
平成22年度	196,487	平成22年度	196,487					

単位：千円

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年 度	年割額	総 額	年 度	年割額
				平成23年度	214,682		平成23年度	214,682
				平成24年度	201,959		平成24年度	201,959
				平成25年度	99,439		平成25年度	99,439
				平成26年度	146,087		平成26年度	146,087
				平成27年度	372,337		平成27年度	372,337
				平成28年度	768,947		平成28年度	768,947
				平成29年度	1,089,450		平成29年度	971,542
				平成30年度	1,203,464		平成30年度	1,350,869
				平成31年度	11,248,248		平成31年度	767,139
				平成32年度	15,119,857		平成32年度	382,945
							平成33年度	8,257,434
							平成34年度	10,183,909
							平成35年度	6,747,181

第 9 条 債務負担行為をすることができる事項、期間及び限度額は、次のとおりと定める。

事 項	期 間	限 度 額
平成30年度電気・計装設備点検業務委託	平成29年度から 平成30年度まで	57,791 千円
平成30年度水質検査業務委託	平成29年度から 平成30年度まで	9,990 千円
平成30年度毎日水質検査業務委託	平成29年度から 平成30年度まで	4,315 千円
電磁式水道メーター更新工事（その3）	平成29年度から 平成30年度まで	52,499 千円

平成30年2月8日 提出

印旛郡市広域市町村圏事務組合
管理者 巖 和 雄